

10.1 群馬東部水道企業団 給水条例・施行規程関係

企業長	次長	課長	受付番号
			第 号

給水装置の切離し工事申請書

給水装置所在地

群馬東部水道企業団
企業長 様

上記給水装置は所有者所在が不明であり、所在地において使用の様態を認めないため、群馬東部水道企業団給水条例第37条に基づき、当該給水装置の切離し工事を施工して、水道を廃止してよろしいですか。

年 月 日

所有者 住所

(フリガナ)
氏名

所有者不明確認期間 年 月 日から

年 月 日まで

日間

その他の事由

撤去工事申込者

撤去工事施工者

行政区	水栓番号	撤去工事施工日			
口径	メーター番号	撤去時指針	異動処理	入力	異動月
mm	第 号	m ³			

(注) 太線の枠内は、記入しないでください。

配水管路図の写し等の交付申請書

受 付	確 認	交 付

(あて先) 群馬東部水道企業団 企業長

年 月 日

該当地番	
使用目的	
申 請 人	
会 社 名	
住 所	
連 絡 先	()

※管路図は公図ではありません。現地配管状況が交付図面と異なる場合もありますのでご注意ください。